

平成 29 年度 第3回 政策調整会議 会議録②

◆開催日時:平成 29 年7月6日(木) 10:00～10:40

◆開催場所:第2委員会室

◆出席委員:大原副市長、根末副市長、樋口教育長、藤原市長公室長、藤浪企画調整部長、
大西総務部長

◆審議事項

・新福祉総合センターの外構整備方針について……………公共施設マネジメント課
⇒承認

◆審議概要

『新福祉総合センターの外構整備方針について』

〈説明者〉花田公共施設マネジメント課長、岸本公共施設マネジメント担当主幹、西村福祉政策課長

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈根末副市長〉例年、民生委員児童委員協議会が研修のために福祉総合センターにバス6台程度で来られる。広場をフェンスで囲った場合、バスは止められるのか。

〈公共施設マネジメント課〉広場にバスが入ることが重量的に可能なのか疑問である。

〈公共施設マネジメント担当主幹〉フェンスで囲う場合、簡単な整地を行う程度になると思う。そこにバス等の大型車が入ると、立ち往生してしまう可能性もある。

〈根末副市長〉他の団体等の利用状況も確認する必要がある。

〈公共施設マネジメント担当主幹〉将来、庁舎をここで建設となった場合も同様の調査や調整が必要となるため、今回の外構整備に向けて、駐車場でバスの受入が可能か検討する必要がある。

〈公共施設マネジメント課〉資料に記載したフェンスで仮囲いした部分は、最大の範囲を想定して書いてある。北西側の木の伐採に伴い、法令で規定されている最低限の緑化面積を確保するために敷地内に植樹等する必要がある。場合によっては、緑化面積を確保するためフェンスで囲う面積が多少狭くなる可能性はある。

〈総務部長〉障害者団体や地元等の広場の利用については、目的外使用許可により認める方向で調整する。

〈大原副市長〉そもそも、パピースクールやいながわ療育園の園庭は、現状木が植わっている北西部分を想定していたのではなかったか。

〈福祉政策課長〉その部分はパピースクール等の専用の遊び場や園庭として使用し、これとは別に運動会などができる広場を確保する予定であったと認識している。

〈大原副市長〉当初、広場に築山などをつくる案もあったが、当該場所は庁舎予定地であるため、そういった整備はしないこととすると平成 27 年度第 10 回政策決定会議において決定したのではなかったか。

〈公共施設マネジメント担当主幹〉そのように認識している。ただし、福祉政策課としては、運用上、広場をそのように使って

いくという考えがあったのではないか。

〈**根 本 副 市 長**〉平成 27 年度第 10 回政策決定会議において「経費をかけずに広場として整備していく」ことになったため、社会福祉審議会には、北西部分はパピースクール等の遊び場や園庭として使用し、広場の部分は、庁舎建設までという条件付ではあるが、運動場として活用していくと説明している。

〈**大原副市長**〉平成 27 年度第 10 回政策決定会議において、将来的に庁舎を建設することを前提として、広場については経費をかけないように、また、庁舎の建設に支障をきたすような広場の運用はしないようにという発言をした記憶がある。

〈**根本副市長**〉芝生は緑化面積に含まれるのか。

〈**公共施設マネジメント担当主幹**〉含まれる。ただし、庁舎建替庁内検討委員会において、芝生を整備した広場に仮囲いをするのは如何なものかという意見があった。

〈**市長公室長**〉泉光寺線付近(図面左下)の2つの施設へのアクセスを確保する必要がある。荷物の搬入も想定される。

〈**企画調整部長**〉社会資本整備総合交付金を活用していると思うが、「芝生」から「更地・仮囲い」等に変更した場合、当初の計画と違うということで交付金対象外になったりしないのか。

〈**根本副市長**〉ならないと思われる。

〈**根本副市長**〉バス等の駐車場内への受入環境及び泉光寺線付近(図面左下)の2つの施設へのアクセスの確保に配慮するという条件付で、原案を政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり、政策決定会議に付議する。

平成 29 年 7 月 5 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 総務部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	新福祉総合センターの外構整備方針について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	平成 29 年度第 1 回庁舎建替庁内検討委員会において、福祉センター敷地内の庁舎建替候補地については、建設地としての可否が決定するまでは、仮囲い等で建設候補地であることを明確に示すとともに必要最低限の外構整備にとどめるよう検討すべきであると意見が出されたので、平成 27 年度の第 10 回政策決定会議で承認された、新福祉総合センターの外構整備案を、別紙(案)のとおりに改めたい。
説明者	公共施設マネジメント課 課長 花田 陽 公共施設マネジメント課 主幹 岸本 芳
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	平成 年度 第 回会議
付議事項	新福祉総合センターの外構整備方針について

★取組の目的

対象	庁舎建替のための第1候補地(福祉センター敷地)
どのような状態を目指す	建設予定区域としての明確化

★総合計画上の位置付け

202030201	基本目標	Ⅱ-2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(3)事務を効果的・効率的に行うための体制が整っている
	目指す成果	②資産が適正に管理・運用され、有効に活用されている
	行政の役割	ア 市の財産を適正に管理する

★現状と課題

新福祉総合センターが竣工し、今後は撤去解体工事ならびに外構整備工事が予定されている。 この外構工事については別紙資料の外構計画のように整備を進めることが、平成27年度の第10回政策決定会議で承認された。 一方、広場として整備される庁舎建替のための候補地については、整備方法によっては今後の庁舎建設に支障となる恐れが大きい。そこで、仮囲い等により建設候補地であることを明確に示すとともに、新福祉総合センターの運用に必要な最低限の整備にとどめ、敷地全体についての緑化計画の見直しが必要であると考え。 よって、平成27年度の第10回政策決定会議で承認された、新福祉総合センターの外構整備については、別紙(案)のとおりに改めたい。
--

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
外構整備工事		0	0	0					
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源								
	その他								
事業費		計			H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
		0			0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性※

人員増の必要性		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
有	無					

★取組の効果を表す指標

						目標値				
	指標名	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
①										
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。